

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和6年4月1日

事業所名 発達支援ルームゆあーず門真

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%	0%		
	2	職員の配置数は適切である	100%	0%	専門性のある職員を配置しています	経験豊富な職員が未経験の指導をしている
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	100%	0%	わかりやすいように視覚化を意識している	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100%	0%	毎日、掃除を行っている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	100%	0%	毎回の療育後に、担当職員が振り返りを行い、次の支援につなげていきます	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%	0%	ミーティングにて職員で共有する	事業所でできることや、できないことを見極め、保護者へ返答していく
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%	0%		
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0%	100%		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%	0%	法人内で、年に12回の研修を行っています	外部研修への参加を積極的に行っていく
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100%	0%	毎年、保護者にアセスメントシートを書いてもらい、職員間で話し合い、計画を作成しています	家庭や園など環境を踏まえて考えていけるようにする
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%	0%	独自で作成したツールを使用。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100%	0%		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%	0%	療育後の職員間でのフィードバックの徹底をしています	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%	0%	ミーティングや療育前にも必ず注意点や目的など話し合っている	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%	0%	ミーティングや療育前にも必ず注意点や目的など話し合っている	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	100%	0%	ペア療育は子どもを見て組み合わせを考えています。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%	0%	支援開始前には、必ず利用者の特性や前回の状況を共有し、支援内容を決めています	保護者対応や子どもの様子など職員間で共有しその時々で連携をしていくように考えている
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%	0%	支援終了後に、全員でフィードバックを行い、意見を出し合って、次の支援につなげるようにしています	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%	0%	フィードバックの後に、担当者がその日の療育内容を療育記録とサービス実施記録にも記載しています	
	20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100%	0%	職員全員がモニタリングできるようにしている	
	21 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%	0%	いつでも情報提供できるよう意識はしています	
	22 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	100%	0%	関係機関と連携する大切さを契約時にしている	必要時に電話で情報共有しています
	23 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	0%	100%		
	24 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0%	100%		現在、該当児童の在籍がありません
	25 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%	0%		ケース会議に参加しています
	26 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	100%	0%	依頼があったり、必要だと感じたらこちらからお願いして、情報提供させて頂いています	
関係機関や保護者との連携	27 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100%	0%	子どもの事で情報収集のため定期的に連絡している	
	28 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	0%	100%		
	29 (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	0%	100%		
	30 曰頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%	0%	毎回、保護者が来所されるので、現状の様子などを聞き取りさせて頂いています	
	31 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	0%	100%		
運営	32 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%	0%	初回の契約時に、説明しています	
	33 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100%	0%	契約時に、保護者に対して“ゆあーすでのねらい”等の趣旨説明を行い、その後作成した計画に含まれていることを伝え、計画の同意を得ています	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%	0%	保護者が、子どもの療育を見学しながら、職員とお話しできる環境作りを行っています	寄り添うことを意識し、一緒に考える観点でお話ししています
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0%	100%		
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%	0%	利用日でなくても話を聞けるよう、態勢を整えています	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	0%	100%		
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	100%	0%		
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%	0%	相手の状況に合わせて、メールや直接でのやり取り等を行っています	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0%	100%	個人情報の兼ね合いがあるので、現在は考えておりません	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	33%	67%	大阪府よりの案内や感染対策がわかるように等、張り出している	職員への周知徹底できるように、しっかり委員会活動を取り入れていく
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%	0%	定期的に非難のシミュレーションは行っている	訓練の内容。台本を作り取り組んでいく
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	100%	0%	アセスメントシートを元に、職員全員で周知しています	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	0%	100%		食事提供は行っておりません
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%	0%	事案発生時に速やかに報告し、情報共有の上、再発防止に努めています	ヒヤリハットを記録しやすいようにしていく
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%	0%	毎年、大阪府の研修を受け、事業所内で周知するようにしています	委員会の運営を考えいく 年1回研修 入職時研修
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	100%	0%	実績なし	身体拘束の指針を周知する

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。